株 主 各 位

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8 ヤマシンフィルタ株式会社 代表取締役社長 川 崎 敦 彦

## 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご 通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主様には、健康状態に関わらず、可能な限り株主総会への来場をお控えいただき、書面またはインターネット等により議決権を事前に行使くださいますようお願い申しあげます。

書面またはインターネット等による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月21日(火曜日)午後4時30分までに到着するようご返送いただくか、同期限までに後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

1. 日 時 2022年6月22日(水曜日)午前10時 2. 場 所 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号 パシフィコ横浜 会議センター 5階 503会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3.目的事項報告事項

- 1. 第67期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第67期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選仟の件

以上

<sup>◎</sup>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、時間の短縮や座席の間隔を広くするなど、例年よりも縮小した規模で開催させていただきます。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申しあげます。役員及び株主総会運営スタッフにおきましても、マスク着用など感染予防措置を講じて対応させていただきます。

- ◎今後の状況により新型コロナウイルスの感染予防のための新たな措置を講じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.yamashin-filter.co.jp/)に掲載いたしますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。
- ◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.yamashin-filter.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
  - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ②連結計算書類の連結注記表
  - ③計算書類の個別注記表
- ◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.yamashin-filter.co.jp/) に掲載させていただきます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権 行使ウェブサイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で 操作方法などがご不明な場合は、 右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

#### 議決権行使 ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル **30** 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを ご利用いただくことが可能です。

#### 議決権行使について

#### (1)賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

#### (2)議決権の重複行使

- ① 議決権行使書とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。
- ② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して 議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効といたします。

#### (3)議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。

#### (4)議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

#### お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部(下記)までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524(受付時間 午前9:00 ~午後9:00 年末年始を除く)

(2)上記以外に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-288-324(受付時間 午前9:00~午後5:00 土日休日を除く)

## (提供書面)

## 事業報告

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2021年4月1日~2022年3月31日)における世界経済は、各国において経済活動の再開による回復が進む一方で、コロナウイルス変異株の感染再拡大懸念や、ロシア、ウクライナ情勢の深刻化による、エネルギー・原材料価格の急騰や物流コストの更なる上昇、急速なインフレ圧力に伴う金融市場の変動など、依然として先行きの見通せない状況が継続しております。このような環境の中、当社グループの主力事業である建機用フィルタ事業においては、各国経済の回復に向けたインフラ投資や資源需要の増加に伴い、中国市場を除く主要地域において、建機の稼働時間と新車需要は高い水準で推移しており、当連結会計年度における当社の売上高は増加いたしました。しかしながら利益面では、世界的なコンテナ船の需要急増に伴う海上輸送費の高騰やその代替輸送手段としての航空費用の増加及びアルミや鋼材等の主要原材料価格の高騰により増益幅が減少しました。

また、当連結会計年度において、当社グループは、引き続きロングライフのフィルタ製品やタンク内の気泡を除去するエアレーション技術、フィルタの汚染度や交換頻度を感知するセンサ技術を搭載したフィルタ製品の主要得意先への積極的な提案を進めており、各建機メーカの新機種への製品供給が開始されております。

さらに、主要市場である北米市場においては、世界最大手建機メーカに対する当社の燃料用、トランスミッション用フィルタ等の新規提案・採用が進展し、中国市場においては、排ガス規制の導入を背景に、中国系建機メーカへのリターンフィルタ製品を主軸とした当社製品の新規採用実績は増加しております。このような事業環境下で、本業である建機用フィルタ事業においては、当社の開発技術力を活かした新製品の販売拡大やシェア拡大による事業の安定化と更なる成長が見込まれます。一方、減益要因となっている物流コストや原材料価格の高騰、為替変動に対しては、サプライチェーンの見直しや生産地移管による安定した生産供給体制の構築を図るとともに、決済通貨の見直しによる為替マリーの強化を図り、収益性の改善に努めてまいります。

エアフィルタ事業においては、ビル・工場用エアフィルタの交換需要の低迷

などにより減収減益となりましたが、経済活動の回復に伴いビル空調用フィルタ需要は回復傾向にあり、また、新規物件の着工件数の増加により収益の改善が見込まれます。また、新たにロングライフであり低圧損、高捕集率のナノファイバー製エアフィルタ(製品名:NanoWHELP)や溶菌・酵素エアフィルタの、オフィスビルや病院、工場、鉄道車両等への採用に向けた取り組みを加速させるとともに、欧米市場でのエアフィルタ性能の規格(米国規格ASHRAE、欧州規格EN等)を取得し、海外市場の開拓にも取り組んでまいります。

ヘルスケア事業においては、大幅な事業環境の変化に対応するため、抜本的な事業構造改革として、減損損失9億19百万円を特別損失として計上したことにより、通期では大幅な減収減益となりましたが、当第4四半期においては、商流の見直しや不採算製品のリストラを実行し、営業利益の確保を実現いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は188億21百万円(前年同期比29.0%増)となり、営業利益は13億44百万円(前年同期は1億45百万円の営業損失)、経常利益は13億17百万円(前年同期は1億35百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は47百万円(前年同期比93.7%減)となりました。

#### 事業別売上高

于水////								
事業区分	第66期 (2021年 3 (前連結会計	月期)	第67期 (2022年 3 (当連結会計	- 月期)	前期比			
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率		
建機用フィルタ	9,713百万円	66.6%	14,169百万円	75.2%	4,456百万円	45.9%		
産業用フィルタ	470百万円	3.2%	522百万円	2.8%	52百万円	11.2%		
プロセス用フィルタ	786百万円	5.4%	900百万円	4.8%	113百万円	14.5%		
エアフィルタ	2,607百万円	17.9%	2,577百万円	13.7%	△30百万円	△1.2%		
ヘルスケア	1,009百万円	6.9%	651百万円	3.5%	△357百万円	△35.4%		
合計	14,587百万円	100.0%	18,821百万円	100.0%	4,234百万円	29.0%		

<sup>(</sup>注) セグメント情報における報告セグメントについて、上記事業区分の「建機用フィルタ」、「産業用フィルタ」及び「プロセス用フィルタ」を「建機用フィルタ事業」、「エアフィルタ」を「エアフィルタ事業」、「ヘルスケア」を「ヘルスケア事業」としております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した無形固定資産等を除く当社グループの設備投資の総額は28億36百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社佐賀事業所の改築

当計構須賀イノベーションセンタの建設

YAMASHIN VIETNAM CO.. LTDの新工場建物の建設

当社佐賀事業所ナノファイバー関連設備

YAMASHIN VIETNAM CO., LTDの新工場建物建設

□. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 当社佐賀事業所へルスケア関連設備の減損

#### ③ 資金調達の状況

今後のグループ事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤の強化を図るため、取引銀行2行と借入極度額40億円のコミットメントライン契約(シンジケート方式)を2020年2月18日付で締結しております。

## (2) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

	区分		第64期 (2019年3月期)	第65期 (2020年3月期)	第66期 (2021年3月期)	第67期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売	上	高 (千円)	13,811,012	12,674,215	14,587,326	18,821,949
	社株主に帰 当期純利		1,413,998	608,068	750,570	47,093
1株当	áたり当期純精	利益 (円)	20.44	8.79	10.69	0.66
総	資	産 (千円)	21,032,690	21,590,585	28,191,493	26,712,330
純	資	産 (千円)	18,113,074	18,201,690	20,682,481	20,571,385
1 株 🗎	当たり純資産	主額 (円)	261.79	263.07	289.59	288.09

## ② 当社の財産及び損益の状況

			区分			第64期 (2019年3月期)	第65期 (2020年3月期)	第66期 (2021年3月期)	第67期 (当事業年度) (2022年3月期)
売		上		高	(千円)	12,584,240	10,047,415	10,999,628	14,389,232
当	期	純	利	益	(千円)	1,035,812	236,416	636,531	236,240
1 杉	き当た	り当	期純和	利益	(円)	14.97	3.42	9.06	3.31
総		資		産	(千円)	18,658,720	18,470,434	23,258,148	21,781,427
純		資		産	(千円)	15,884,917	15,680,399	17,937,322	17,789,310
1 杉	*当た	こり糸	屯資産	主額	(円)	229.58	226.63	251.11	249.13

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
YAMASHIN AMERICA INC.	2,000千米ドル	100%	フィルタ販売
YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BV.	163千ユーロ	100%	フィルタ販売
YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.	1,098百万円	100%	フィルタ製造
YAMASHIN THAI LIMITED	110百万バーツ	100%	フィルタ販売
YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.	1,000万人民元	100%	フィルタ研究・開発・ 販売
株式会社アクシー	50百万円	100%	エアフィルタ製品及び ヘルスケア製品の製 造・販売
YAMASHIN VIETNAM CO., LTD	74,861百万ドン	100%	フィルタ製造

<sup>(</sup>注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営戦略上の中長期的な目標として、「建設機械フィルタの専門メーカから総合フィルタメーカへの飛躍」-Yamashin Paradigm Shift- を掲げており、既存事業である建機用フィルタビジネス、エアフィルタビジネスの拡大に加え、ヘルスケアビジネス、アパレルビジネスや産業資材としての活用を踏まえた新規事業ポートフォリオの確立に取り組み、時価総額1兆円企業を目指し、中期的持続的成長を実現するために、次に掲げる課題に重点的に取り組んでまいります。

#### ① 事業ポートフォリオの拡大

建機用フィルタ事業においては、新技術や高付加価値化の実現による製品ラインナップの拡充や中国市場でのシェア拡大に加え、当社が確立した合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を軸に、主要建機メーカの次世代グローバルスタンダードとして、ナノファイバー製油圧フィルタの開発供給を進めてまいります。また、第2の事業セグメントである、エアフィルタ事業においては、ナノファイバー技術による差別化製品の開発に努め、海外市場も視野に積極的なM&Aを含む当該事業の拡大を迅速に進めてまいります。更には、第3の事業ポートフォリオとして、様々な産業資材としての活用を踏まえた新たな事業の確立により、当社グループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。

#### ② 収益性の改善

当社グループでは、利益創出体制の確立を企図した全社的プロジェクトである「Project PAC 22」を立ち上げ、販売、生産、開発及び物流拠点の最適化を図り、グローバルサプライチェーンを強化し、主要市場における品質管理・保証体制を踏まえた製品供給機能、生産機能及び開発機能の適切な連携体制を整備することで継続した収益性の改善を図ってまいります。

## ③ 人材の育成強化

当社グループは、日本・欧米・アジア地域に販売会社、アジア地域に生産会社及び開発会社を子会社として擁し、グローバルに事業展開しておりますが、今後は、海外M&Aも踏まえた事業展開も想定されることから、より一層海外拠点の重要性が増すと考えております。このため、当社グループでは、日本国内のみならず海外拠点を含めたグループ全体の経営管理体制を担う有用な人材を育成・確保すべく、ダイバーシティ(人材の多様性)を踏まえた人材採用育成プログラムを新たに策定し、次世代の人材力強化に取り組んでまいります。

-10 -

#### ④ ガバナンスの更なる充実

当社グループは、持続的な事業成長と中期的企業価値の最大化を図ることを目的に、ガバナンス、コンプライアンス研修の拡充やフェアディスクロージャーを踏まえた情報管理の徹底等の取り組みを継続して実施しております。また、グループ会社が行う業務執行に関するリスクの監視・牽制機能(モニタリング)、内部監査で実施される評価業務の支援を目的とした社内委員会として、取締役社長の諮問機関である業務監理委員会を立上げました。同委員会を通じ、より一層牽制機能の強化等による業務執行の適切な監督を行うことで経営の透明性と質の向上を図り、アカウンタビリティ(説明責任)をより明確に果たし、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

#### (5) 企業集団の主要な事業セグメント (2022年3月31日現在)

事業セグメント	事業区分	事業内容		
	建機用フィルタ	油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ、クレーン等の建設用機械向けフィルタ及び関連部材の製造及び販売		
建機用フィルタ事業	産業用フィルタ	工作機械、プレス機等の一般産業機械向けフィルタ及び関連部材の製造及び販売		
	プロセス用フィルタ	純水用フィルタ、洗浄用フィルタ、薬用液溶剤用フィールタ、精密洗浄フィルタ、プロセスフィルタ及び関連   部材の製造及び販売		
エアフィルタ事業	エアフィルタ	プレフィルタ、中高性能エアフィルタ及び関連部材の 製造及び販売		
ヘルスケア事業	ヘルスケア	ナノファイバーろ材を使用したマスク及び取替用シート、その他関連製品の製造及び販売		

## (6) 企業集団の主要拠点等 (2022年3月31日現在)

## ① 当社

本社	横浜市中区			
佐賀事業所	佐賀県三養基郡上峰町			
横須賀イノベーションセンタ	神奈川県横須賀市			

#### ② 子会社

YAMASHIN AMERICA INC.	Illinois,USA		
YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BV.	Brussels,Belgium		
YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.	Cebu,Philippines		
YAMASHIN THAI LIMITED	Bangkok,Thailand		
YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.	Suzhou Jiangsu,China		
株式会社アクシー	大阪府大阪市住之江区南港北		
YAMASHIN VIETNAM CO., LTD	Vinh Phuc Province, Vietnam		

#### **(7) 企業集団の使用人の状況** (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減			
769 (560) 名	22名増 (183名増)			

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 臨時従業員数には、パート、嘱託社員及び派遣社員が含まれております。

## ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	野	平	均	勤	続	年	数
168 (81) 名		1) 名	名 22名減 (42名減)		38.	3歳				8.	0年			

- (注) 1. 使用人数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員は( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 臨時従業員数には、パート、嘱託社員及び派遣社員が含まれております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額		
株式会社三井住友銀行(注 1)	750,010千円		
株式会社三菱UFJ銀行(注2)	779,663千円		

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額4,000百万円のコミットメントライン契約を株式会社三井住友銀行を含む2行と締結しておりますが、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。
  - 2. 連結子会社である株式会社アクシーにおける借入金であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

203,580,000株

② 発行済株式の総数

71,405,570株

③ 株主数

21,748名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社やまびこホールディングス	24,055 千株	33.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,990	6.9
山 崎 裕 明	3,823	5.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,039	2.8
山 崎 敬 明	2,015	2.8
株式会社みなとホールディングス	1,800	2.5
JP MORGAN CHASE BANK 385650	1,286	1.8
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	1,236	1.7
山 崎 敦 彦	1,053	1.4
株式会社三井住友銀行	900	1.2

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式 571株を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

## ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	58,332株	3名
社外取締役(監査等委員である取締役を 除く。)	-	-
監査等委員である取締役	-	-

#### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項 当社は、2021年12月10日開催の取締役会において、当社発行の第5回新株 予約権の取得及び消却について決議し、2021年12月24日付けで、全ての第5 回新株予約権について取得及び消却をいたしました。

#### (3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	Ш	崎	敦	彦	株式会社アクシー取締役会長
取締役専務執行役員	井	岡	周	久	
取締役常務執行役員	Ш	崎	裕	明	YAMASHIN AMERICA INC. 取締役 YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BV. 取締役 YAMASHIN THAI LIMITED 取締役 YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 董 事 長
取 締 役	森	$\blacksquare$	秀	朗	株式会社アクシー取締役
取締役(常勤監査等委員)	大	越	和	弘	
取締役(監査等委員)	福	崎	真	也	株式会社コロワイド社外取締役 (監査等委員) 福崎法律事務所代表弁護士
取締役(監査等委員)	板	野	泰	之	株式会社データ・アプリケーション社外取締役(常勤監 査等委員) 株式会社ヨータイ社外取締役
取締役(監査等委員)	ョ	辻	成	彦	青山学院大学大学院法学研究科非常勤講師 多摩大学社会的投資研究所客員研究員 パンチ工業株式会社社外取締役 情報経営イノベーション専門職大学客員教授 日本ガバナンス・企業価値研究所所長・経済アナリスト

- (注) 1. 取締役森田秀朗氏、取締役福崎真也氏、取締役板野泰之氏、取締役高辻成彦氏は、社外取 締役であります。
  - 2. 取締役大越和弘氏は、常勤の監査等委員であります。社内事情に精通した者が、社内会議 等への出席や内部監査部門との連携を密に図ることを通じて、監査等委員会による監査の 実効性を高めることを目的に常勤の監査等委員に選定しております。
  - 3. 当社は、取締役森田秀朗氏、取締役福崎真也氏、取締役板野泰之氏、取締役高辻成彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 4. 取締役高辻成彦氏は、事業年度末日後の4月1日付で東京都市大学共通教育部非常勤講師 に就任しております。
  - 5. 当事業年度中における重要な兼職の異動は次のとおりであります。

	氏名     異動前			異動前	異動後	異動年月日
高	辻	成	彦	_	パンチ工業株式会社社外 取締役	2021年6月23日
高	辻	成	彦	_	情報経営イノベーション 専門職大学客員教授	2022年1月1日
Ш	崎	敦	彦	_	株式会社アクシー取締役 会長	2022年1月14日
高	辻	成	彦	株式会社フィスコ シニ アエコノミスト兼シニア アナリスト	_	2022年2月14日
高	辻	成	彦	_	日本ガバナンス・企業価 値研究所所長・経済アナ リスト	2022年2月18日

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

#### ③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の必額	報酬等の種類別の総額(百万円)			
	貝奴	の総額 (百万円)	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。)	4	196	148	41	7	
(うち社外取締役)	(1)	(5)	(5)	(-)	(-)	
取締役(監査等委員)	4	25	25	_	_	
(うち社外取締役)	(3)	(13)	(13)	(-)	(-)	
合計	8	221	173	41	7	
(うち社外取締役)	(4)	(18)	(18)	(-)	(-)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役(監査等委員である取締役。)の報酬限度額、譲渡制限付株式報酬制度の報酬限度額、監査等委員の報酬限度額は、2. (3) ④ ロ. 報酬等の額の決定方法(注)に記載のとおりであります。
  - 3. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。業績連動報酬等の額の算定基礎として選定した業績指標の内容等は、2.(3)④ 取締役の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法に記載のとおりであります。なお、当事業年度の当社の連結営業利益は1,344百万円、連結税金等調整前当期純利益は337百万円であります。
  - 4. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は2.(1)⑤ 当事業年度に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況及び2.(3)④取締役の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法に記載のとおりであります。
  - 5. 上記の「業績連動報酬等」については、2022年3月期に係る業績を反映し、引当金として費用計上した金額を記載しております。なお、各取締役の業績評価を加味した実際の支給総額については2022年6月以降に開催する報酬委員会において決定いたします。「非金銭報酬等」は、当事業年度中に費用計上した額であります。
  - 6. 上記のほか社外役員が当社子会社から受けた当事業年度の役員としての報酬額は3百万円であります。

# ④ 取締役の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法イン方針

取締役の報酬は、各取締役の役割に応じて、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成されております。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役には、固定報酬である「基本報酬」のみを支給しております。

「業績連動報酬」は、業績向上への意欲を高めるため、業務成果に関わりが深い項目であると判断し、連結営業利益及び連結税金等調整前当期純利益を指標としております。「業績連動報酬」の決定方法は、連結営業利益及び連結税金等調整前当期純利益に一定率を乗じて決定しております。

「譲渡制限付株式報酬」は、当社株主と利益意識を共有し、中長期的視点で企業価値向上に取り組むため割り当てております。当制度の導入目的に鑑み、対象取締役の役位等に基づき上位者ほど報酬全体に占める構成比が高くなるよう設計しております。また、総額については、対象取締役の役割や金銭報酬とのバランス等の事項を総合的に勘案し設定しております。なお、取締役の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針については、独立社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の「指名・報酬委員会」で審議し、取締役会で当該委員会からの答申を議論したうえで決定いたしました。

(報酬構成とその支給対象)

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	趣旨
取締役(社外取締役である取締役を除く。)	0	0	0	業務執行を担う役割 のため、固定報酬で ある月額報酬と、業 績連動報酬・株式報 酬の報酬構成として おります。
社外取締役	0	-	_	独立した立場で経営 の監視・監督機能を 担う役割のため、 定報酬のみとし、 績連動報酬・株式報 酬の支給はありませ ん。

監査等委員	0	_	_	独立した立場で経営 の監視・監督機能を 担う役割のため、 定報酬のみとし、式 績連動報酬・株式報 酬の支給はありませ ん。
-------	---	---	---	---

#### ロ. 報酬等の額の決定方法

取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員の最高限度額の範囲内で決定しています。なお、当社は2016年6月23日に独立社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の「指名・報酬委員会」を設定しており、取締役の報酬制度の妥当性については、取締役会からの諮問を受け、取締役福崎真也を委員長とする本委員会で審議し、その結果を取締役会に答申しております。取締役会では当該答申を議論したうえ、当社の報酬制度に基づき決定いたしました。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員の報酬は、株主総会の決議により定められた監査等委員の報酬総額の最高限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

(注) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬総額は、2016年6月23日開催の第61回定時株主総会において、年額250百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名(うち、社外取締役0名)です。また、譲渡制限付株式報酬制度の報酬総額は、2020年6月24日開催の第65回定時株主総会にて年額100百万円以内、株式数の上限を年150,000株以内(社外取締役及び監査等委員である取締役は付与対象外)と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役(社外取締役を除く。)の員数は3名です。また、監査等委員の報酬総額は、2016年6月23日開催の第61回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名です。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役森田秀朗氏は、当社の子会社である株式会社アクシーの取締役であ ります。
  - ・監査等委員である取締役福崎真也氏は、株式会社コロワイドの監査等委員 である社外取締役及び福崎法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職 先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査等委員である取締役板野泰之氏は、株式会社データ・アプリケーションの常勤監査等委員である社外取締役及び株式会社ヨータイの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査等委員である取締役高辻成彦氏は、青山学院大学大学院法学研究科の 非常勤講師、多摩大学社会的投資研究所の客員研究員、パンチ工業株式会 社の社外取締役及び情報経営イノベーション専門職大学の客員教授並びに 日本ガバナンス・企業価値研究所の所長兼経済アナリストであります。当 社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### 口. 当事業年度における主な活動状況

					出席状況及び発言状況
取締役	森	Ш	秀	朗	当事業年度に開催された取締役会24回のうち全てに出席いたしました。 企業経営に携わった豊富な経験・見識を活かし、当社において業務執行 から独立した客観的立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っており ます。
取締役(監査等委員)	福	崎	真	也	当事業年度に開催された取締役会24回の全てに、また監査等委員会16回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
取締役 (監査等 委員)	板	野	泰	之	当事業年度に開催された取締役会24回のうち22回に、また監査等委員会16回のうち15回に出席いたしました。事業会社の代表取締役としての経験・知見を活かし、コーポレート・ガバナンス強化のため当社経営全般についての発言を行っております。
取締役 (監査等 委員)	高	辻	成	彦	社外取締役就任後に開催された取締役会20回のうち全てに、また監査等委員会12回のうち全てに出席いたしました。経済・企業分析、機械業界、IRの専門家としての幅広い知見・見識を活かし、主に独立した客観的な立場からの適切な会社の業績等の評価による経営の健全性確保についての発言を行っております。

#### ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

### イ. 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役

## 口. 保険契約の内容の概要

被保険者がイ.の会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担することとしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

#### 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の方針・内容、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
  - 3. 当社の重要な子会社YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.ほか5社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要 責任限定契約は締結しておりません。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、将来の成長に向けた戦略的投資に必要な内部留保の充実と連結配当性向(注1)、配当利回り(注2)、総還元性向(注3)並びにDOE(株主資本配当率)(注4)を踏まえた利益還元とのバランスを勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当事業年度につきましては、2022年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

- ①株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金3円 総額 214,214,997円 なお、中間期において、中間配当金普通株式1株につき金3円を実施しておりますので、当期の年間配当金は普通株式1株につき金6円となります。
- ②剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月23日
  - (注1) 連結配当性向=(配当金総額÷親会社株主に帰属する当期純利益)×100
  - (注2) 配当利回り=(1株あたり配当金÷期末日現在の株価)×100
  - (注3) 総還元性向={(配当金総額+株主優待+自己株式取得)÷親会社株主に帰属する当期純利益}×100
  - (注4) DOE (株主資本配当率) =年間配当総額:株主資本) ×100=(ROE × 配当性向)

## 連結貸借対照表

(2022年 3 月31日現在)

科目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	13,964,590	流 動 負 債	4,634,187
現 金 及 び 預 金	3,750,869	支払手形及び買掛金	2,213,951
受取手形及び売掛金	4,696,056	1年内返済予定の長期借入金	403,380
商品及び製品	2,748,254	未 払 金	449,479
仕 掛 品	22,077	未払法人税等	208,173
原材料及び貯蔵品	2,004,958	賞 与 引 当 金	234,130
そ の 他	742,372	役員賞与引当金	41,985
固定資産	12,747,740	資 産 除 去 債 務	128,928
有 形 固 定 資 産	11,609,441	そ の 他	954,159
建物及び構築物	5,354,734	固定負債	1,506,757
機械装置及び運搬具	1,133,340	長期借入金	1,126,293
工具、器具及び備品	265,086	退職給付に係る負債	232,854
土 地	3,636,821	そ の 他	147,609
建設仮勘定	1,008,033	負 債 合 計	6,140,945
そ の 他	211,424	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	236,719	株 主 資 本	20,255,489
ソフトウェア	197,101	資 本 金	6,473,936
そ の 他	39,617	資本剰余金	6,213,936
投資その他の資産	901,580	利 益 剰 余 金	7,567,780
投 資 有 価 証 券	26,890	自 己 株 式	△164
退職給付に係る資産	8,815	その他の包括利益累計額	315,896
繰 延 税 金 資 産	552,630	その他有価証券評価差額金	△628
差入保証金	90,628	為替換算調整勘定	316,524
そ の 他	222,615	純 資 産 合 計	20,571,385
資 産 合 計	26,712,330	負 債 純 資 産 合 計	26,712,330

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)

	科目		金	額
売	上高			18,821,949
売	上 原 価			11,218,218
	売 上 総 利	益		7,603,731
販	売 費 及 び 一 般 管 理 費			6,259,281
	営 業 利	益		1,344,449
営	業 外 収 益			
	受 取 利	息	4,916	
	受 取 配 当	金	536	
	解 約 返 戻	金	3,200	
	ス ク ラ ッ プ 売 却	益	6,918	
	その	他	23,078	38,649
営	業 外 費 用			
	支 払 利	息	19,340	
	為善養	損	40,517	
	その	他	6,129	65,988
	経 常 利	益		1,317,111
特	別 利 益			
	固定資産売却	益	13,739	
	受 取 保 険	金	30,571	44,310
特	別 損 失			
	事業構造改革費	用	9,626	
	災害による損	失	35,397	
	固定資産除売却	損	18,383	
	減 損 損	失	919,685	
	投資有価証券売却	損	31,690	
	研究所移転費	用	9,293	1,024,078
	税金等調整前当期純利			337,343
	法人税、住民税及び事業		394,056	
	法 人 税 等 調 整	額	△103,805	290,250
	当 期 純 利	益		47,093
	親会社株主に帰属する当期純和	J 益		47,093

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から) 2022年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	6,448,593	6,188,593	7,948,908	△164	20,585,930
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	25,343	25,343			50,686
剰 余 金 の 配 当			△428,221		△428,221
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			47,093		47,093
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					_
当連結会計年度変動額合計	25,343	25,343	△381,128	_	△330,441
当連結会計年度末残高	6,473,936	6,213,936	7,567,780	△164	20,255,489

	その他の	り包括利益	酪信累益		
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	△17,758	89,834	72,075	24,475	20,682,481
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行			-		50,686
剰 余 金 の 配 当			-		△428,221
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			ı		47,093
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	17,129	226,690	243,820	△24,475	219,345
当連結会計年度変動額合計	17,129	226,690	243,820	△24,475	△111,096
当連結会計年度末残高	△628	316,524	315,896	_	20,571,385

## 貸借対照表

(2022年 3 月31日現在)

科 目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	8,218,247	流 動 負 債	3,205,561
現 金 及 び 預 金	1,241,091	支 払 手 形	207,572
受 取 手 形	139,638	電子記録債務	432,625
電子記録債権	608,201	買掛金	994,694
売 掛 金	2,711,097	1年内返済予定の長期借入金	199,992
商品及び製品	1,557,041	リース債務	1,778
原材料及び貯蔵品	424,620	未払金	242,835
前払費用	57,570	未払費用	71,262
関係会社短期貸付金	550,174	未払法人税等	155,138
未収入金	432,477	預り金	12,961
未収収益	5,174	賞 与 引 当 金	153,249
未収消費税等	463,575	役員賞与引当金	41,985
て り 他	27,584 <b>13,563,179</b>	資産除去債務	128,928
回	6,312,162	そ の 他	562,538
建物	2,966,851	固定負債	786,554
構築物	199,779	長期借入金	550,018
機械及び装置	668,639	長期リース債務	7,269
車 両 運 搬 具	41	退職給付引当金	229,267
工具、器具及び備品	144,928	負 債 合 計	3,992,116
土 地	1,743,231	(純 資 産 の 部)	
リース資産	9,028	  株 主 資 本	17,789,310
建設仮勘定	579,660	資本金	6,473,936
無形固定資産	217,222		
ソフトウェア	179,119		6,213,936
そ の 他	38,102	資本準備金	6,213,936
投資その他の資産	7,033,795	利 益 剰 余 金	5,101,602
関係会社株式	3,309,484	利益準備金	43,300
関係会社出資金	460,413	その他利益剰余金	5,058,302
出 資 金 関係会社長期貸付金	1,800 2,622,758	別途積立金	3,000,000
操 延 税 金 資 産	486,132	繰越利益剰余金	2,058,302
	68,776	自己株式	△164
その他	84,430	純 資 産 合 計	17,789,310
資 産 合 計	21,781,427	負債純資産合計	21,781,427

## 損益計算書

(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)

		科				金	額
売		上		高			14,389,232
売	_	L !	原	価			9,341,734
	売	上	総	利	益		5,047,498
販売費及び一般管理費							4,180,615
	営	業		利	益		866,882
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	27,312	
	受	取	配	当	金	222,660	
	為	替		差	益	68,894	
	そ		$\mathcal{O}$		他	23,872	342,739
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	8,379	
	そ		の		他	1,397	9,776
	経	常		利	益		1,199,845
特			利	益			
		定資	産	売	却益	2,184	2,184
特			損	失			
			産		却損	18,383	
	減	損		損	失	919,685	
	投資	- 13 1		券売		31,690	
		究 所	移	転	費用	9,293	979,054
			当其		利益		222,976
	法 人				事業税	216,997	
		人 税	等	調	整額	△230,261	△13,264
	当	期	純	利	益		236,240

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から) 2022年3月31日まで)

			株	主 資	本		
		資本剰余金		利 益 剰 余 金			
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金
					別 途 意	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	6,448,593	6,188,593	6,188,593	43,300	3,000,000	2,250,283	5,293,583
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	25,343	25,343	25,343				_
剰余金の配当			-			△428,221	△428,221
当 期 純 利 益			-			236,240	236,240
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			_				_
当期変動額合計	25,343	25,343	25,343	_	_	△191,981	△191,981
当 期 末 残 高	6,473,936	6,213,936	6,213,936	43,300	3,000,000	2,058,302	5,101,602

	株主	資本	評価・換算差 額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	新株予約権	
当 期 首 残 高	△164	17,930,605	△17,757	24,475	17,937,322
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		50,686			50,686
剰余金の配当		△428,221			△428,221
当 期 純 利 益		236,240			236,240
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		_	17,757	△24,475	△6,717
当期変動額合計	_	△141,294	17,757	△24,475	△148,011
当 期 末 残 高	△164	17,789,310	_	_	17,789,310

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ヤマシンフィルタ株式会社 取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ 横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 細 野 和 寿

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山 崎 光隆

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマシンフィルタ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマシンフィルタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。 その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、 監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- · 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務 情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類 の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ヤマシンフィルタ株式会社 取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ 横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 細野 和寿

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山 崎 光隆

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマシンフィルタ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。 その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、 監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- · 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるか どうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を 生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどう か結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、 監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要 な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等 に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、 監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況 により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報 告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の 遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条 各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企 業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明 を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務 の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 2022年5月13日

ヤマシンフィルタ株式会社 監査等委員会 監査等委員 大 越 和 弘 印 監査等委員 福 崎 真 也 印 監査等委員 板 野 泰 之 印 監査等委員 高 計 成 彦 印

(注) 監査等委員福崎真也、板野泰之及び高辻成彦は、会社法第2条第15号及び 第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 現行定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供) 第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類、事業報告、計算書 類および連結計算書類に記載または表 示をすべき事項に係る情報を、法務省 令に定めるところに従いインターネッ トを利用する方法で開示することによ り、株主に対して提供したものとみな すことができる。	(削 除)

現行定款	変 更 案
(新 設)	(電子提供措置等) 第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類等の内容である情報 について、電子提供措置をとる。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項 のうち法務省令で定めるものの全部ま たは一部について、議決権の基準日ま でに書面交付請求した株主に対して交 付する書面に記載しないことができ る。
(新 設)	(附 則) 1. 定款第14条の変更は、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下、「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

# 第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(4名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	3 11 18 4					
候補者番 号			略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)			
1	** でき かっ かこ 山 崎 敦 彦 (1953年5月25日)	1990年12月 2017年4月	当社取締役営業部長 当社代表取締役社長 当社内部監査室長 当社品質保証本部長 当社代表取締役社長執行役員(現 任)	1,053,549株		
2	# 簡 簡 25 (1959年1月2日)	1994年11月 1999年9月 2005年2月 2008年11月 2011年6月 2012年9月 2012年12月	野村證券株式会社入社 ロイコ・ハベラ株式会社(現ロイコ・ジャパン株式会社)入社 同社CFO 同社代表取締役兼CFO dSPACEJAPAN株式会社入社 同社CFO 株式会社大都技研入社 同社財務経理部長兼総務部長株式会社ナカアンドカンパニー入社 同社最高財務責任者兼執行役員当社入社 財務経理部長 YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP. 取締役兼任 YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 監事兼任 YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 監事兼任 当社執行役員管理本部長 地式会社アクシー取締役兼任 当社取締役管理本部長 株式会社アクシー取締役兼任 当社取締役専務執行役員(現任)	23,286株		

候補者番 号	底 が 落 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式 数
3	遊 崎 裕 朝 (1984年4月12日)	2011年4月 当社入社 2014年10月 YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.代表 取締役 2017年4月 当社建機フィルタ営業部長 2018年4月 YAMASHIN AMERICA INC.取 締役(現任)兼任 YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BV.取締役(現任)兼任 YAMASHIN THAI LIMITED 取締役(現任)兼任 YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.董事長(現任)兼任 2018年8月 当社営業本部長 2019年4月 当社執行役員営業本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	3,823,459株
4	器 亩 莠 鮹 (1950年5月9日)	1976年8月 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 2002年1月 同社近畿営業本部副本部長 2003年1月 同社執行役員 2003年4月 同社執行役員近畿営業本部本部長 2006年1月 同社常務執行役 2009年3月 オリックス不動産株式会社副社長 2010年1月 オリックス・ゴルフ・マネジメント株式会社取締役社長 2011年6月 株式会社大阪シティドーム監査役 2013年9月 オリックス野球クラブ株式会社監査役 2015年12月 大阪府監査委員 2020年6月 株式会社アクシー取締役(現任)	_

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 山崎敦彦氏及び山崎裕明氏は、当社の大株主であり、会社法第2条第4号の2に規定する 親会社等に該当いたします。
  - 3. 森田秀朗氏は、社外取締役候補者であります。
  - 4. (1) 山崎敦彦氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社での経営者としての豊富 な経験に基づき、持続的な企業価値向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためであります。
    - (2) 井岡周久氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社での財務経理部長、管理本部長としての豊富な経験に基づき、持続的な企業価値向上に向けたグループの財務戦略等の実現を図ることができることを期待したためであります。
    - (3) 山崎裕明氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、当社及び関係会社において主要ポストを歴任した経験に基づき、持続的な企業価値向上に向けたグループの開発及び営業戦略等の実現を図ることができることを期待したためであります。
    - (4) 森田秀朗氏を取締役候補者とした理由は、他の企業において、企業経営に携わった 豊富な経験から、当社グループ経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくこと ができると判断したためであります。森田秀朗氏が社外取締役として再任された際 は、企業経営に携わった経験・知見を活かし、当社において、主に業務執行から独 立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督機能強化及び取締役会の 透明性の向上を果たしていただくことを期待しております。
  - 5. 当社は、森田秀朗氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
  - 6. 当社は、森田秀朗氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。
  - 7. 森田秀朗氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
  - 8. 取締役候補者全員は、現在、当社の取締役であり、当社は、当社取締役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、取締役候補者全員の再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
  - 9. 監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任については、社外取締役を構成員とする指名委員会の審議内容を踏まえ、各候補者の適格性等について評価した結果、監査等委員会として、特に指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち、大越和弘氏及び福崎真也氏並びに板野泰之氏の3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	。 氏 <sup>*</sup> 名 (生 年 月 日)		、当社における地位及び担当 重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式 数
1	类 越 新 弘 (1961年10月5日)	2003年10月 2004年10月 2005年10月 2007年8月 2008年4月 2008年6月 2008年10月 2010年10月 2011年6月 2011年12月 2012年4月 2012年7月 2013年4月 2013年12月 2016年10月 2018年12月 2019年4月 2019年8月	当社R&Dラボ所長 当社ハイドロフィルタ部長兼CS センタ所長 当社ハイドロフィルタG部長兼プロセスフィルタG部長 当社営業部長 当社営業本部局本部長 当社財務役開発本部長 当社取締役執行役員開発営業本部長 当社取締役執行役員営業本部長 当社取締役執行役員営業本部長 当社取締役執行役員関発本部長 当社取締役執行役員関発本部長 当社取締役執行役員関発本部長 当社取締役執行役員関発本部長 当社取締役執行役員開発本部長 当社取締役執行役員開発本部長 当社取締役執行役員開発本部長 当社取締役執行役員開発生産本部長 当社取締役対行役員開発生産本部長 当社取締役営業本部長 当社取締役営業本部長 ソAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 董事長兼任 当社取締役開発営業本部長 ソAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 董事長兼任 当社取締役開発営業本部長 ソAMASHIN THAI LIMITED 取締役兼任 当社取締役関発営業本部長 ソAMASHIN THAI LIMITED 取締役兼任	567,000株

候補者番 号			、当社における地位及び担当 重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式 数
2	福 崎 賞 也 (1969年4月24日)	2001年10月2004年6月2014年6月2016年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 九段綜合法律事務所入所 番町スクエア法律事務所開設 ロンツ債権回収株式会社社外取締役 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社コロワイド社外取締役 (監査等委員)(現任) 福崎法律事務所開設同代表弁護士 (現任)	_
3	版 野 泰 之 (1957年 2月19日)	2005年4月 2009年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2016年4月 2017年6月 2018年6月 2018年6月		3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 福崎真也氏、板野泰之氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
  - 3. (1) 大越和弘氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる当社 及びグループ会社での経営者としての豊富な業務経験を有しており、それらを監査等 委員である取締役として当社の監督、監査に反映していただきたいためであります。
    - (2) 福崎真也氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監督、監査に反映していただきたいためであります。福崎真也氏が監査等委員である社外取締役として再任された際は、弁護士としての立場から法律に関する幅広い知識と知見に基づき、ガバナンス体制の適正性・妥当性や業務執行体制等に関する監督、助言などの役割を期待しております。
    - (3) 板野泰之氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が事業会社の代表取締役としての豊富な経験と知見を有しており、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監督、監査に反映していただきたいためであります。板野泰之氏が監査等委員である社外取締役として用任された際は、事業会社の代表取締役としての経験を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能を強化することを期待しております。
  - 4. 福崎真也氏は、当社の監査等委員である社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって6年となります。
  - 5. 板野泰之氏は、当社の監査等委員である社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって2年となります。
  - 6. 当社は、大越和弘氏及び福崎真也氏並びに板野泰之氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
  - 7. 当社は、福崎真也氏、板野泰之氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合には、改めて両氏を独立役員として届け出る予定であります。
  - 8. 当社は、取締役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、大越和弘氏、福崎真也氏、板野泰之氏の再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

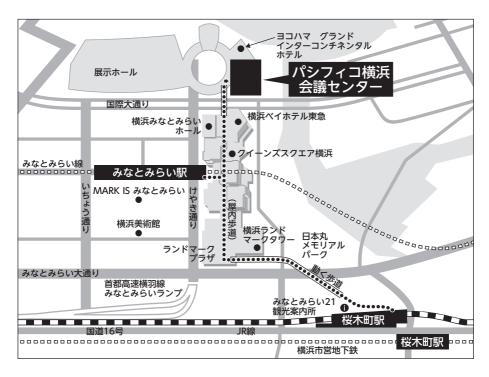
X	Ŧ				

X	Ŧ				

X	Ŧ				

# 株主総会会場ご案内図

会場:横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号 パシフィコ横浜 会議センター 5階 503会議室 TEL 045-221-2155 (総合案内)



交通 みなとみらい線 みなとみらい駅より 徒歩8分 JR線・市営地下鉄 桜木町駅より 徒歩20分

駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関のご利用を お願い申しあげます。

